

令和7年度広報活動の実施業務委託（みんなの森づくり県民税関係事業） に係る企画提案公募要領

- 1 業務委託名
令和7年度広報活動の実施業務委託
- 2 事業の目的
みんなの森づくり県民税を財源とした取組等について、広く県民に周知する。
- 3 業務委託の内容
 - (1) ポスターのデザイン制作及び印刷
 - (2) リーフレットのデザイン制作及び印刷
 - (3) ノベルティグッズの企画及び制作
 - (4) 上記(1), (2)を活用した広報活動の提案（1つ以上）
※企画提案内容の詳細については、別紙「業務委託企画提案仕様書」のとおり
- 4 業務委託の履行期限
令和7年8月29日（金）まで
- 5 応募資格
次の要件をすべて満たすこと。
 - (1) 本県の「役務の提供等の業務に関する競争入札参加資格者名簿（R6.1.1～R7.12.31）」に「広告業務」の有資格者として登録されている者であること。
 - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
 - (4) 県から指名停止を受けていない者であること。
 - (5) 法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
 - (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと及び暴力団又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- 6 応募書類及び提出方法
 - (1) 応募書類（A4版）
 - ア 企画書（6部）
提案する企画内容（企画・数量・期間等）及びねらいがわかるもの
※ポスター、リーフレットのデザイン案については、別途提出
 - イ 経費内訳書（1部）
提案内容の実施に要する経費を記載する（内訳を明記）。
また、見積もった契約金額の110分の100の金額を記載すること。
 - (2) 提出方法
持参又は郵送
 - (3) 提出期限
令和7年6月16日（月）午後5時まで（必着）
なお、持参の場合は、受付時間を午前9時から午後5時までとする。
（土日祝日を除く。）
 - (4) 提出場所
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県環境林務部 環境林務課 企画調整係 （県庁行政庁舎13階）

7 委託費（事業に要する経費）の上限
687,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

8 審査・選考結果

(1) 審査

別に設置する選定委員会において、応募書類を総合的に審査し、最も優れた提案を行った応募者を委託先の候補者として選定する。

(2) 選考結果

選考結果は、全ての応募者に対して文書で通知する。

(3) 業務委託契約の締結

業務委託契約の締結に当たっては、応募書類の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではない。委託先の候補者と県は、応募内容を基本に、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議、調整等を行う。

9 スケジュール（予定）

令和7年6月16日	企画書・経費内訳書提出期限
令和7年7月上旬	契約締結
令和7年8月29日	履行期限

10 その他

- (1) 応募書類の提出は、一者につき一提案とする。
- (2) 応募書類は県に帰属するものとし、返却はしない。
- (3) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本書に定めのない事項については、県環境林務課と協議し、決定すること。
- (5) 企画書の作成にあたり、不明な点又は仕様書で定めていない事項等についての質問は、下記において受け付ける。

（問合せ先）

鹿児島県環境林務部 環境林務課 企画調整係
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話：099-286-2587(直通) FAX：099-286-5607
E-mail：kk-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp
担当：内村